



30 建 災 防 技 発 第 41 号

平 成 30 年 2 月 13 日

建設業労働災害防止協会

都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会

専 務 理 事
(公 印 省 略)

除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン等の改正について

今般、厚生労働省より、当協会に対して標記について別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、本件について、貴支部会員事業場及び講師等に対し、周知のほどお願いいたします。

なお、本件に関する周知依頼文書を近日中に当協会ホームページに掲載いたしますので、ご活用ください。